

第1回 あま市特別職報酬等審議会 議事録

1 日時・場所

平成29年10月16日（月）午後2時から午後3時45分まで
あま市役所 本庁舎 3階 打合せ室

2 出席者

（委員）9名
（事務局）5名

3 傍聴者 無し

4 会議内容

(1) 市長あいさつ

(2) 委員紹介及び委嘱状交付

(3) 会長選任

委員の互選により山田精二委員を選任

(4) 会長あいさつ

(5) 会長職務代理指名

会長が前田康男委員を指名

(6) 諮問

市長から山田会長へ諮問書を手交する。

(7) あま市特別職報酬等審議会の会議の公開について

事務局から要綱により公開する旨説明（全委員異議無し）

(8) 審議（要旨）

（会長） 資料1の説明を事務局にお願いします。

（事務局） <資料1説明>

（会長） 事務局から資料説明があったが、不明な点、質疑等があればお願いします。
<質疑等なし>

（会長） 今回から教育長が諮問の対象となったということである。

また、今回の諮問では、具体的な金額等が明示されていないが、前回までと同様の考え方により、人事院勧告の改定率を基にして改定を行うこととした場合、どのような状況になるのか、事務局から説明をお願いします。

（事務局） 平成27年に開催された審議会においては、人事院勧告の行政職俸給表（1）の適用を受ける職員の改定率を用いて、平成26年が0.27%、平

成27年が0.36%、これを積み上げて、およそ0.6%の改定率を用いた増額の改定額を示して諮問された。

前回の審議会開催以降に行われた人事院勧告では、平成28年(0.17%)、平成29年(0.15%)の改定率を積み上げて2年で0.32%の増額改定となっている。この改定率を用いて金額を試算すると、議長が現行51万6千円から2千円増額の51万8千円、副議長が45万1千円から1千円増額の45万2千円、議員が40万5千円から1千円増額の40万6千円、市長が93万2千円から3千円増額の93万5千円、副市長が75万1千円から2千円増額の75万3千円、教育長が66万1千円から2千円増額の66万3千円となる。

(会長) 続いて審議に入るが、審議に当たっては、いろいろな側面からの議論が必要であると思う。

そこで、次の4つの観点において、それぞれ資料に基づき事務局より説明した後に各委員の意見をいただくという方法で進めていく。

議論の観点としては、「市の財政状況」、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」、「この2年間の他市の改定状況」、「新教育長としての職責及び他市と比較した場合の新教育長の給料水準」である。

その後、この4つの観点を踏まえ、各委員で審議いただき、結論を導き出したいのでよろしく願います。

それでは、はじめに、「あま市の財政状況」について、事務局の説明を求める。

(事務局) <資料2説明>

(会長) ただ今、事務局より説明いただいたが、現在のあま市の財政状況を踏まえて、今後の議論を進めていきたいと思う。

続いて、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」について、事務局の説明を求める。

(事務局) <資料3、資料4>

(会長) 今、事務局より説明いただいたが、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」について、資料を見ると、あま市は中位より下の方であるということがわかるが、各委員の意見を伺いたい。

(委員) 財政状況について先ほど説明を受けたが、県内での順位はどのようになるのか。

(事務局) 財政状況の弾力性を示す指標に経常収支比率がある。この数値により財政状況を比較するとすれば、平成28年度決算での見込みとなるが、あま市の経常収支比率は91.1%で、県内37市中32位となる見込みである。

(委員) かなり下の方である。

(委員) 他市の報酬審議会は、報酬の額をどのように決めているのか。人事院勧

告の改定率を参考に報酬を審議しているのか。どのような状況にあるのかを教えてください。

(事務局) 後ほど、資料5で説明をするが、過去2年間の他市の改定状況を見ても、据置きの方がかなり多くある。県内全ての団体に確認をしていないが、一般的には人事院勧告による一般職職員の改定率も参考にしつつ、市の財政状況や他団体との比較により総合的に判断して決定しているのが実状と思われる。

(委員) 財政状況が悪くなっているということだが、あま市として2年後、3年後、4年後、5年後の見込みをどのように考えているのか。

(事務局) あま市では、中期財政計画を策定しているが、市税については現時点で大幅な増収見込みはなく、同額程度で推移するものと見込んでいる。また、交付税については、合併算定替えの特例期間が平成26年度で終わり、平成27年度から平成31年度までが縮減期間、平成32年度からはあま市分のみの算定になるため減少が見込まれる。歳出については、社会保障費を中心とした扶助費の増加が見込まれる。将来的には、新庁舎や新学校給食センターに係る公債費の増加も見込まれる。

(委員) 基金残高及び公債費の見通しはどうなっているのか。

(事務局) 毎年度ローリングして報告している中期財政計画の資料から説明をさせていただきます。平成28年度に約90億円あった基金は、平成37年度には約20億円となり、市債残高が約271億円となる長期財政見通しとなっている。これらは、平成31年度開設の新学校給食センターの建設費や平成34年4月の開庁を目指して行っている新庁舎の事業費を見込んだの数値である。依然として厳しい財政状況にある。

(会長) 大変厳しい見通しとなっていることがわかる。他には意見はあるか。

(委員) 副市長が1人から2人体制になったが、今年の3月に辞めて1人となっている。また、2人体制になることは可能なのか。

(事務局) 副市長は、本年4月から1人体制となっている。条例の定数は2人となっており、欠員という扱いである。

副市長1人当たりの人件費は、共済費も含め約1,700万円の金額となるので、1人のままであれば人件費の削減になる。

なお、2人制を導入した理由は、新市民病院、新庁舎、新学校給食センターの建設など山積するさまざまな行政課題に対応するためであった。

(委員) 現在、1人で2人分の仕事をしているということか。

(委員) 片付いた案件もある。

(委員) これくらいの市の規模であれば、他市においては、2人体制も多いのではないか。

(事務局) 少し前の資料によると、2人体制の市は8団体ほどであり、あまり多く

はない。三河地域にある大きな市は2人体制が多かったと記憶している。

(委員) 一般職の職員の給料の水準はどうなっているのか。

(事務局) 一般的に職員給料の水準を他市と比較する指数として、ラスパイレス指数がある。これによる比較をした場合、あま市は37市中36位となっている。国を100とした数値で比較され、平成28年度のあま市の数値は94.4である。

(委員) 全体の歳出に対する人件費の割合はどれほどなのか。

(事務局) 一般会計では、人件費は約38億円である。予算をベースにした場合、平成29年度の歳出全体が約277億となっているので、率にして約13.7%となる。

(委員) 市職員の給料について、町村を含めた県内における順位はどうか。

(事務局) 平成28年4月1日現在、名古屋市を除き53団体中48番目となる。

(委員) 人事院勧告を参考として増額させた場合の影響額はいくらになるのか。

(事務局) 概数になるが、議長の報酬を月額2千円増額した場合は、報酬と期末手当3.25月分で年間約3万円の増額となる。副議長と議員を1千円増額した場合は、それぞれ年間約1万5千円の増額となり、議長、副議長を含めた議員24名全体で約38万円の影響額となる。市長については給料を月額3千円増額した場合で年間約5万円、副市長、教育長は年間3万5千円で合計約12万円の影響額となる。

(会長) ほかに意見はあるか。

(委員) 厳しい社会情勢であるが、あま市は合併して大変であり、一般企業でも1年に一度は昇給するという制度もあるので、この2年に一度の見直しにおいて、報酬を増額してもいいと思う。

(会長) それでは、次に「この2年間の他市の改定状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料5説明>

(会長) 全体からすれば、この2年間で増額しているところの方が少ないが、各委員の意見を伺う。

(委員) あま市の教育長は、この4月から一般職から特別職に変わったということだが、報酬額はこれまでと同じ金額か。

(事務局) そのとおりである。

(委員) そうすると、4月から教育委員会の委員長としての仕事が増えて給料はそのままということなのか。

(事務局) 本市の教育長は、本年4月より新教育長として特別職となり、今回の審議会より審議対象に含まれることとなったため、そのあたりを審議いただくことになる。

(会長) 次に「新教育長としての職責及び他市と比較した場合の新教育長の給料

水準」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料1により新教育長の身分及び職責を説明>

<資料5により新教育長としての改定状況を説明>

<資料3、4により他市と比較した場合の給料水準を説明>

(会長) これについて各委員の意見を伺いたい。

(委員) 民間でもコンプライアンスや個人情報の取扱いが難しくなり、非常に厳しい環境である。市においても同じ状況だと思うが、職員も特別職もそれ相応の給料や報酬で処遇しないとモチベーションが保持できないと思う。

(会長) 続いて、現在の特別職の給料、報酬の額について、審議に入ることとする。

先ほどから話があるように、仕事量は増えてきているということだが、収入がなければ給料も上げられないということもある。また、財政状況からも後々の負担となることも考えなければならない。

そのあたりを各委員で慎重に審議をお願いします。

(委員) 人事院勧告の改定率を参考として上げた場合の影響金額としては、それほど大きな金額ではないと思う。

(委員) 上げることはあっても下げることはなかなか難しいのではないか。

(会長) 平成25年度の答申では下げている。

国の特別職の改定はどのようになっているのか。

(事務局) 国の特別職である内閣総理大臣や国務大臣の給料は、人事院勧告の指定職の改定率に合わせて改定されている。また、国会議員の歳費は、大臣の改定に準じて行われることになっている。指定職は、一般職の国家公務員のうち事務次官や長官や官房長など職務や責任の度合いが特に高度な職のことである。今回の人事院勧告では、行政職(1)の改定はあったが、指定職の改定は無い。そのため、国においては、特別職の改定はされないと思われる。あま市では、指定職に相当する職もないことからこれまで行政職(1)の改定にあわせて特別職の改定を行ってきたところである。

(会長) 特別職の給料及び報酬の改定については、他市の改定状況も参考にすべきと思うがいかがか。

(委員) 会社でも最低賃金が上がっているのでも、2千円、3千円の増額は問題ないと思う。確かに、財政状況は厳しいものがあるが、これについては行政改革の中で全体的な収入を上げることを、もちろん税金を上げるということではなく、他で収入を上げるような企画を考えることが大切だと思う。

(会長) 今回の審議では、新教育長となったことにより、従来の教育長に加えて教育委員長の職責が増えたというところをどう見るかもポイントであると思う。

(委員) 教育長について、あま市の児童生徒は相当増えてきており、南の方の小

学校、中学校も満員状態であり、学区の見直しなどに相当骨を折っている
と聞いている。新教育長として職務も増えているので増額してもよいので
はないかと思う。

(委 員) 教育長の月額ベースの水準は35番目と確かに低いほうにあるが、年額
ベースでは27番目となっており、市長、副市長と同じような県内の水準
になっていると思う。しかし、一般的に考えて、一般職から特別職になっ
たのだから、給料アップがあっても当たり前という気がする。

(委 員) 経常収支比率75%が健全ということであるが、87.1%から今度91.
1%になり、今後も増えていき財政状況は厳しいということだが、支出を
抑えることで職員の人件費は守ってあげたいと思う。

(委 員) 市では公共施設総合管理計画を策定して公共施設の維持運営費の削減な
どの行政改革を進めていると思う。また、新たな財源の確保の検討も進め
ているとのことである。そういった中で人件費が増えていくことは状況的
には厳しいと思う。厳しい状況の中において、なぜ特別職の給料を上げる
のかという考えもあると思うので、今回、教育長を除く特別職については
据置きとし、教育長のみを少し上げることとしてはどうか。

(委 員) 同じ意見である。

(委 員) 据置きでいいのではないか。

(委 員) 長久手市にイケアができたように、あま市も企業誘致をして税収を増や
さなければならないと思うので、今回は据置きでいいと思う。

(会 長) それでは、教育長を除いて据置きとすることとし、教育長の報酬をどう
するか、各委員の意見を伺うこととする。

(委 員) 職責が上がる、若しくは責任も重くなって給料が上がらないというのは
かなり問題がある。企業では、役職を上げたら給料を上げるというのは当
然のことで、それに対して対価を与えないとモチベーションの問題になる。
上げ幅をどうするかが問題である。

(委 員) 冒頭、説明のあった2千円の増額では少ない気がする。

(会 長) 2千円の増額幅は、人事院勧告を参考とした上げ幅であって、職責分を
加味していないものである。

(委 員) 資料1の19ページに教育委員会委員長の報酬が5万円で教育委員の報
酬が4万円とあるが、これを参考にしてはどうか。

(委 員) 旧制度の教育委員長の報酬額である5万円と教育委員の4万円の差額を
教育委員長としての職務分と考えてはいかがか。

(委 員) 差額分である1万円を増額することでどうか。

(委 員) 金額の抛りどころがなかなか難しいが、職責分として、この1万円を増
額することが妥当だと思う。

(会 長) それでは、教育長については1万円を増額し、議長、副議長、議員、市

長、副市長は据置きということでいかがか。

(全委員) <異議無し>

(会 長) 以上で本審議会に付議された案件の審議は全て終了した。本日、審議いただいた内容に基づき、事務局にて作成した答申書(案)を次回の審議会にて審議いただき、答申まで進めたいと思う。

以上で、あま市特別職報酬審議会の第1回目を閉会とする。

次回の日程を事務局より願います。

(事務局) 第2回審議会は、平成29年12月18日(月)午前9時30分から開催する予定をしている。